

令和8年度8月分

健康・福祉関係

件 名	医療ケア児の就園、就学について
内 容	医療ケア児を育てている親になります。 しろい保育みらいビジョンにて「線引きのない保育の推進」の一つとして「医療ケア児の受入れ」を掲げてくださりありがとうございます。 息子は動ける医療ケア児で、就園を希望しており、実際に就園に関する相談をしていますが、断られてしまい状況は芳しくありません。 過去にも医療ケア児の就園について動いた事もあるそうですが、未だ1人も就園出来ていないとお聞きしました。 今後の就学を見据え、白井市の中で医療ケア児として就園したいです。早期実現をよろしくお願いします。
回 答	令和7年9月に策定した「しろい保育みらいビジョン」においては、保育所等での医療的ケア児の受入を取組の一つに掲げております。 現在、市の保育施設における医療的ケア児の受入れにつきましては、公立保育所3園に看護師を配置して受入体制を整えており、過去にも医療的ケア児の受入れを行ってきたところです。 保育施設での受入れに当たっては、集団生活という環境のなかで、お子さまが安全に生活できるか、必要な支援を提供できるかなど、様々な視点から総合的に判断する必要があるため、医師、保育施設、関係機関等の連携のもと、できる限り受入れを行っております。 なお、市では、医療的ケア児が地域で安心して生活できるよう、医療・福祉・教育・保育など多分野にまたがる支援の一元的な調整を行うため、医療的ケア児等コーディネーターを配置しています。お子さまや保護者の御希望、状況等をお伺いし、適切な支援につながるよう相談、助言を行なっております。 保育施設利用の御希望につきましても、医療的ケア児等コーディネーターが、保護者、保育施設、医療機関等との連絡、調整を行いますので、まずはお気軽に御相談ください。 こども発達センター 電話番号：497-3489 今後も、市では、医療的ケア児の保育施設での受入れ推進に向けて前向きに取り組んでまいりますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。 （関係課：保育課、障害福祉課）